10
2014 OCTOBER

「財務行政懇談会」開催のお知らせ

財務省函館財務事務所主催による「財務行政懇話会」を次のとおり開催いたします。

参加希望の方は函館財務事務所までご連絡ください。

日時 10月30日㈭ 14時30分～16時00分

場所 今金町民センター

内容等 財務省函館事務所長 奥村一夫氏
❶「我が国の財政の現状と課題、社会保障と税の一体改革」❷「金融犯罪被害にあわないために」

問合せ 財務省函館財務事務所 ☎0138－23－8445

10月は「土地月間」

一定面積以上の大規模な土地売買等の契約を締結したときは、国土利用計画法に基づき契約後2週間以内に譲受人（買主）が届け出る必要があります。

○届出が必要な面積
・都市計画区域内 5千㎡以上
・都市計画区域外 1万㎡以上
※一団の土地取引は個々の面積が小さくても買主が権利を取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には届出が必要です。

問合せ・役場まちづくり推進課 ☎82－0111

自動車点検されていますか？

北海道運輸局函館運輸支局では、自動車の確実な点検・整備の実施を図るため、関係省庁、関係団体の協力を得て、9月、10月の2か月間「自動車点検整備推進運動」を実施致します。

自動車には車検時の検査とは別に、乗用車では一年毎、貨物車では6ヶ月毎などの定期点検の義務付けがあります。安全性の確保や排出ガスの環境性能を維持するため、黄色い標識が目印の北海道運輸局認証工場等で確実に点検整備を実施しましょう。

問合せ・北海道運輸局函館運輸支局 ☎0138－49－8864

10月は「不正軽油防止強化月間」です

檜山振興局では、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

不審な軽油の売り込みや軽油の密造など、不正軽油に関するご連絡ください。

『不正軽油スットプ110番』フリーアクセス 0800－8002－110

北海道の最低賃金チェックを忘れずに！

北海道において事業を含む全産業の使用者及びその者に使用される労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される最低賃金は次のとおりとなっています。

●北海道最低賃金 748円
（発行日の前日までは734円）
※平成26年10月8日発効

問合せ 厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金課 ☎011－709－2311内線3533

10月は3R推進月間です

3Rとは？
・リデュース（Reduce：発生抑制）
ごみになるものを減らす
・リユース（Reuse：再使用）
何度も繰り返し使う
・リサイクル（Recycle：再生利用）
ごみを資源として再利用する

●買物袋の持参や簡易包装の励行
●リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
●ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

北海学園大学 開発特別講座 （道民カレッジ連携講座）

北海道学園では、大学の教育・研究成果を広く社会に還元し、地域づくりやまちづくり支援を目的として「開発特別講座」を実施しており、今年は今金町を対象に計３回の講演会が開催されます。

どなたでも**無料**で**参加**できますのでこの機会にぜひご参加ください。

【共通テーマ】
未来につなぐ今金町のまちづくり

第1回	日 時	10月14日（火） 午後６時00分～
	場 所	今金町民センター ２階大会議室
	テーマ	「市町村合併を選択しなかった自治体の今後の展望」
	講 師	小田 清 氏（北海学園大学経済学部教授）
第2回	日 時	10月23日（木） 午後６時00分～
	場 所	今金町民センター ２階大会議室
	テーマ	「住民が主役の集落対策とは～いま、考えるべきこと、できること～」
	講 師	宮入 隆 氏（北海学園大学経済学部准教授）
第3回	日 時	10月28日（火） 午後６時00分～
	場 所	今金町民センター １階大ホール
	テーマ	「地域包括ケアとまちづくり」
	講 師	横山 純一 氏（北海学園大学法学部教授）

【お問い合わせ】
今金町役場総務財政課総務グループ ☎82-0111

安心を提供する源です。地産地消にご協力を！！

日本一の「今金男爵」を守ろう!!

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です

ゆかりの方にPRください~ふるさと納税~

たくさんの期待や思いをお待ちしております。
皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■平成26年度現在　10件　8万6000円

※詳しくは、役場総務財政課総務グループ又はホームページへ

目指せ車いす!

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…420kg
車いす交換まであと270kg
※690kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

納期のお知らせ

１０月は

固定資産税	第３期
国民健康保険税	第４期

の納期です。
税務住民課では納税相談に応じています。お気軽にご相談ください。
《課税収納グループ》
☎82－0111

北海道管区行政評価局長から表彰状が贈られました ～行政相談委員大倉紀子氏（南町）



行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国民の皆様の身近な相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事をボランティアで行っています。
このたび多年にわたり国民の行政に対する苦情の解決に尽くされたことにより表彰状が贈られました。

ストップ!消費者問題

布団等の訪問販売 急増中!

布団等の訪問販売の被害報告が近頃また増えていますのでご注意願います。

問合せ・まちづくり推進課
☎82-0111



「秋のヒグマ注意特別期間」

冬眠を控えたヒグマがエサを求め活発に活動する季節です!



▲8/10今金町猟友会の活動（町内での一斉捕獲事業）



◀今年、田代地区で捕獲されたヒグマ

＜ヒグマに遭遇しないために＞
①野山に入る前に、役場や土地管理者などにヒグマ出没情報を確認しましょう。
②集団で行動しましょう。見通しの悪い場所では笛を吹くなどヒグマに出会わない工夫をし、早朝や夕方濃い霧や降雨時は特に注意しましょう。
③野山での飲食の際には、臭いの強い食料はヒグマを引き寄せる場合があるので控えましょう。ゴミは必ず持ち帰りましょう。

■問合せ先／
・檜山振興局環境生活課　☎0139-52-6491（直通）
・役場産業振興課　耕地林務グループ　☎0137-82-0111（内線354）

北海道を、あなたの町を、赤い羽根でつなごう

赤い羽根共同募金運動は社会福祉法に規定され、毎年10月１日から全国一斉に始まり、今年で67回目を迎えることとなりました。本運動には、北海道で活躍するスポーツチームの選手、スタッフや北海道を愛する漫画家の方々からも、北海道の地域福祉活動に貢献したいと、自らが「赤い羽根サポーター」であることを宣言し、様々な協力をいただいております。特にこれからの未来を支える若い世代の方々にも関心を持っていただきながら、共同募金運動を進めてまいります。

「自分のまちをもっと元気にしたい」「困っている人を助けたい」・・
一人ひとりやさしい気持ちが、ひとつひとつのやさしいアクションにつながっています。皆様からのご協力をお待ちしております。



みんなの広場

◆今月の作品◆
～おしばな～
おしばなの会

作品募集！
「絵画・書道・陶芸・俳句など文芸作品等」



△楽しみながら夢中で取り組んでいます



おしばなの会（秋山道子代表）では15名の会員の方が定期的に活動をおこなっています。
当会員最高齢村瀬フミさん（八束90才）も元気いっぱいに活動しており、自慢の作品をみずから紹介していただきました。

地産地消は町民の皆様においしさと安全・